

(様式4-⑤ 建設協定書)

建設協定書

(目的)

第1条 当協定は、農地法の転用許可内容の適正な実施を図るため、分譲事業者（以下「乙」という）が住宅分譲を実施するにあたり、乙、住宅建設者（以下「甲」という）、住宅建設施工事業者（以下「丙」という）が負うべき義務を確認することを目的として締結する。

(甲の義務)

第2条 甲は、甲の住宅を建設するために、乙が農地転用事業者として知事に報告する内容について、乙に協力する義務を負う。

(乙の義務)

第3条 乙は、丙が下記の転用許可地に甲の住宅を建設するために、甲丙間で締結する請負契約に対し、丙に連帯して住宅建設の実施責任を負う。

(丙の義務)

第4条 丙は、下記の転用許可地に対し甲と住宅建設の請負契約を締結するにあたり、乙が受けた許可の内容に従った建設を行なう義務を負う。

第5条 甲丙間の請負契約が当協定以前に締結されており、かつ当協定の定める乙丙の義務に抵触する場合、丙は請負契約を当協定に従った内容に改める義務を負う。

(事業に関する届け)

第6条 丙は第4条に従い、乙に対し建築の着手時に工事着手届（別紙1）を、建築完了時には工事完了届（別紙2）を提出する。なお、丙は住宅建設着手後1年を経過しても建築が完了しない場合は、乙に対し工事進捗状況報告（別紙3）を提出する。

以上のとおり建設協定を締結したので、その証拠としてこの協定書____通を作成し、各自所持するものとする。

平成 年 月 日

転用地の所在 _____
農地転用許可番号 佐賀県指令 農漁第5～ 号

甲 (住宅建設者)
住所 _____
氏名 _____ (印)

乙 (分譲事業者)
住所 _____
商号又は名称 _____ (印)

丙 (施工事業者)
住所 _____
商号又は名称 _____ (印)